

産地生産基盤パワーアップ事業評価書

(収益性向上対策)

都道府県名	事業実施 地区数 (ア)	評価対象 外地区数 (イ)	評価対象 地区数 (ア-イ)	成果目標の平均達成率※	評価対象地 区数のうち、 都道府県が 地域協議会 へ改善指導 を必要とし た地区数	地方農政局 等から都道 府県計画の 改善指導の 必要の有無	【参考】 評価対象地 区数のうち、 達成率80未 満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
佐賀県	13	2	11	48.5%	8	有	7	令和5年度評価の対象地区である、11地区のうち、目標達成している地区は3地区、未達成が8地区となっている。また、県全体での平均達成率は48.5%となった。品目別では、米・麦については達成・未達が各1地区、野菜については達成が1地区、未達が7地区、また果樹については達成が1地区となっている。 未達となった地区の詳細は以下のとおり。 ・米・麦では、施設の再編により費用削減効果が認められたものの、稼働年であり労務費が増加したことにより目標達成できなかった。 ・野菜では、夏の猛暑・大雨、冬～春の天候不順及び病虫害の影響を受けて収量が減少し、目標達成できなかった。 いずれの取組についても、今後目標達成となるよう関係機関と連携し、人員配置の見直し等による施設運営コストの削減、天候に左右されにくい栽培技術の普及のための支援、産地面積の維持・発展に向けた就農者の確保等を行っていく。	佐賀県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し48.5%であり、目標は達成されていない。このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者から指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、佐賀県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。 〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【米麦大豆】1地区 評価対象の2地区のうち未達成地区は1地区となっている。未達成となった1地区は施設の再編により集出荷コストを3割程度削減できた。しかしながら、稼働年であるため、オペレーターの人員配置を増やしたことによる労務費増加により「集出荷コストの削減の目標」が未達成となった。 【野菜】7地区 評価対象の8地区のうち、未達成地区が7地区となっている。「販売額増加の目標」が未達成となった7地区の主な要因は、3地区(きゅうり、トマト)は、天候不順や病虫害の発生により収量及び品質の低下、1地区(いちご)は、夏場の高温多湿による炭疽病の発生で定植株が減少したこと等による収量の低下、1地区(苗)は夏場の高温による生育不良、1地区(ブロッコリー)は、冬場の気温変動が大きかったことによる品質の低下、1地区(チンゲンサイ)は、夏場の高温による品質の低下となったことによる未達成となった。

※小数点第1位まで記載する